

## 都道府県及び政令指定都市の取組の概要

### 1 アンケート調査の実施

地方公共団体における男女共同参画に関する計画のフォローアップ、男女共同参画の視点に基づく政策評価（施策評価、事務事業評価等）、影響調査等に関する取組状況を概観し、先進的な取組、独自の取組等を講じている団体を把握するため、都道府県及び政令指定都市に対し、下記のとおりアンケートを実施した。

#### (1) 調査対象

47都道府県及び13政令指定都市 計60団体

#### (2) 調査時期

平成16年8月27日～9月9日

#### (3) 回答数 59団体

#### (4) 調査内容（調査票、記載要領：後掲）

##### 問1．男女共同参画に関する計画のフォローアップの実施

###### (1) 対象事業

###### (2) 「計画」の進捗率、実施効果等を把握するための評価項目等

###### (3) フォローアップの主体

事業担当課による自己評価的なもの

男女共同参画主管課によるもの

第三者（有識者、外部評価機関等、行政機関外の者）によるもの

###### (4) 「計画」フォローアップと全庁的な政策評価の関係

全庁的な政策評価の実施

「計画」フォローアップと政策評価の関係

###### (5) フォローアップ結果の報告・公表について

男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等への報告

公表

###### (6) その他、当面の課題や将来的な方針等

##### 問2．全庁的な政策評価における男女共同参画の視点の取り入れ

###### (1) 男女共同参画に関する評価項目

###### (2) 男女共同参画主管課の役割

##### 問3．男女共同参画の視点に基づく影響調査等の実施

（問1、2で回答したものを除く）

###### (1) 名称

###### (2) 対象事業の数、選定方法

###### (3) 実施方法等、概要

## 2 調査結果の概要

### 問1．男女共同参画に関する計画のフォローアップの実施

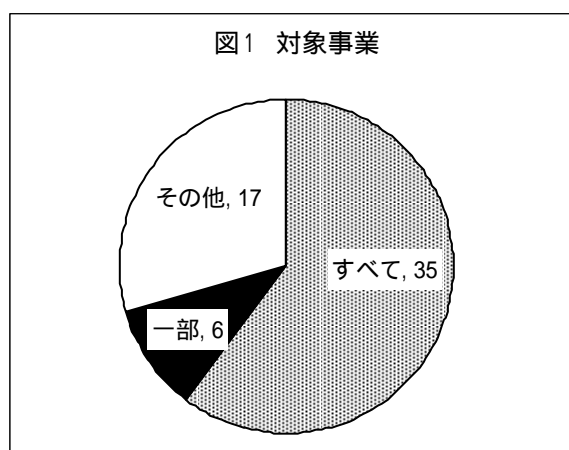
実施「有」との回答が57団体（約97%）であり、ほぼ全団体が何らかの形で計画の進捗状況等を把握するための作業（フォローアップ）を行っている。

以下、その具体的な手法を聞いた。なお、各団体の回答をまとめた一覧表を10ページ以降に掲載している。

#### （1）対象事業

「計画に掲載している事業すべて」が35団体、「計画に掲載している事業の一部（特に重要なもの等）に限定」が6団体、「その他」が17団体だった（複数回答あり）。

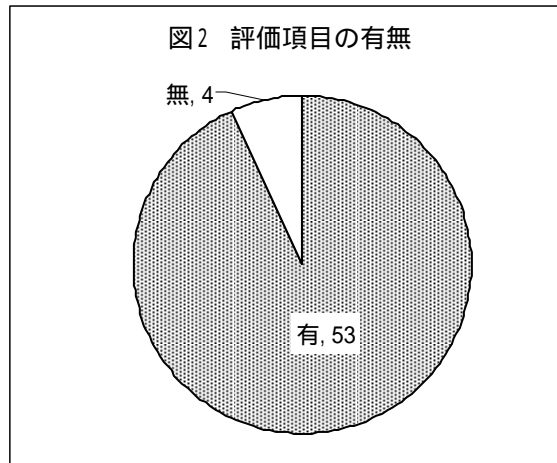
「その他」には、計画には具体的な事業を掲載しておらず、関係する指標、数値目標等の推移を追っている団体、計画掲載事業のほか、新規の男女共同参画関連事業を加えている団体などが含まれている。



#### （2）「計画」の進捗率、実施効果等を把握するための評価項目等

計画の進捗率、実施効果等を把握するための評価項目について、「有」が53団体だった。

具体的には、目標数値を含む指標（数値データ）を計画に設定し、毎年度その推移を追うものが大半を占めるが（5・新潟県）事業の企画・立案、実施において男女共同参画の視点が入り入れられているかをチェックするもの（1・埼玉県、6・千葉県）事業の必要性、有効性、目標達成度等を点数化し、施策の効果を体系的に把握するもの（2・群馬県、3・静岡県、4・熊本県）等、「影響調査」、「政策評価」の手法に類似した取組が見られる。



### (3) フォローアップの主体

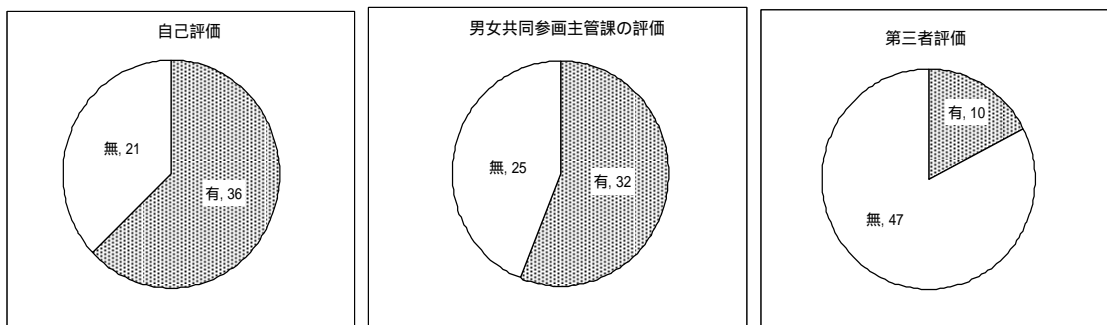
計画の進捗状況等を把握するための作業を実施する「主体」について3類型を挙げ、それぞれの実施の有無を聞いたところ、実施「有」は以下のとおりだった。

事業担当課による自己評価的なもの：36団体

男女共同参画主管課によるもの：32団体

第三者（有識者、外部評価機関等、行政機関外の者）によるもの：10団体

図3 フォローアップの主体



このうち、はいずれも男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等いわゆる「審議会」を活用しているが、全事業を対象としている団体と毎年度設定する重点分野に係る関係事業のみを対象としている団体がある。

また、手法としては、審議会委員、男女共同参画主管課及び事業担当課による懇談会を開催する（宮城県）、事業の実施状況等を公表して県民から意見を求め（いわゆるパブリック・コメントの実施）、その結果を評価結果（意見）に反映させる（三重県、4・熊本県）といった例が見られる。

### (4) 「計画」フォローアップと全庁的な政策評価の関係

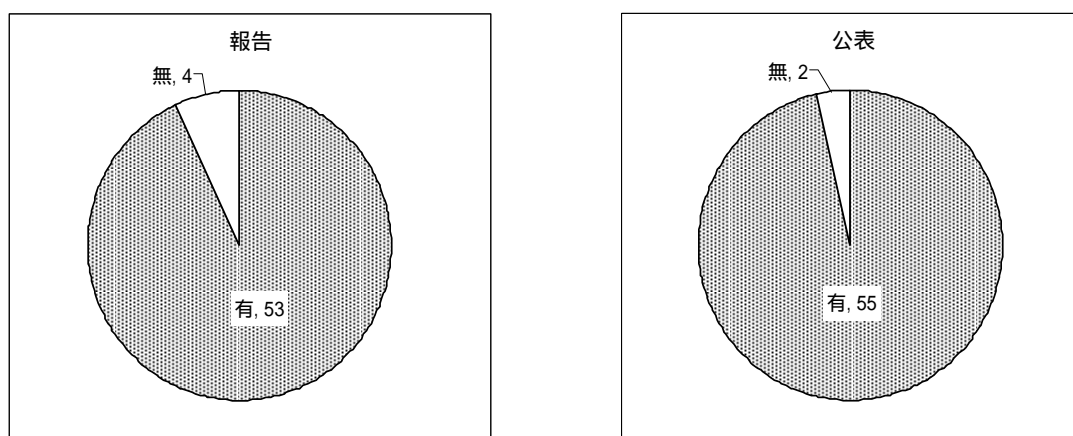
全庁的な政策評価については54団体が実施しているが、「計画」フォローアップと政策評価の関係があるのは5団体だった。

具体的には、共通の評価項目を設定している、男女共同参画に関する計画を長期総合計画の部門別計画と位置付け、指標の整合性を図っている（福島県）、評価結果について、双方に整合性を持たせている（4・熊本県）という例がある。

#### （5）フォローアップ結果の報告・公表について

男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等への報告は53団体、住民への公表は55団体と、いずれもほとんどの団体で実施している。

図4 結果の報告・公表



#### （6）その他、当面の課題や将来的な方針等

当面の課題や将来的な方針等について、自由記述を求めたところ、以下のような意見があった。

客観的な評価指標を設定し、管理していくことが困難であり、苦慮しているとの意見が少なくない。また、近々、計画の改定を控えている団体が多いと考えられるが、その中で計画の進行管理、評価についての位置付けを検討していきたいとの声も聞かれる。

- ・目標数値設定後、数年が経過しており、現状と合わない指標等があるため、見直しが必要となっている。（福島県）
- ・目標値の直近値の時期が合っていない。調査時期の統一。（福島県）
- ・施策には、男女共同参画社会の形成に直接影響するものと間接的に影響するものと考えられるものがあり、県男女共同参画計画に盛り込む場合の位置付け、目標数値の設定・管理が難しい。（茨城県）

- ・関係課の担当者が事業を実施するに当たり、男女共同参画の視点を十分に事業に盛り込めていない実情がある。（千葉県）
- ・平成18年度改訂を目指して実施する男女共同参画計画の見直し作業の中で、施策評価等の効果的な計画の推進方策について、検討していく予定。（大阪府）
- ・現在は、推進施策の実施状況を中心とした評価にとどまっている。今後は、評価項目を明確にし、全庁的に施策全般を評価できるシステムづくりを進める必要がある。（鳥取県）
- ・基本計画の取り組むべき課題と具体的施策については、その計画期間が平成18年度末には到来することから、計画に掲げる指標の達成状況や県民の幅広い意見を踏まえ、平成18年度の次期計画策定時に見直すこととしている。（山口県）
- ・評価作業を通じて、事業の課題や今後の対応についての議論を深め、評価の効果を高めることが課題。（熊本県）
- ・指標項目を設定しており、可能な限り数値を把握していくことにより、計画の進捗状況を推し量っていく。また、年次報告書は庁内推進組織や審議会の意見を聴いた上で市民に公表することを考えており、この過程で審議会から出された意見・要望については、事業担当課にフィードバックし、その対応について検討を求めている。（札幌市）
- ・男女共同参画の分野は数値目標を設定しにくい事業が多く、評価が必要であることは認識しつつも簡単でわかりやすい評価方法がないなど、苦慮しているところである。  
ジェンダーの主流化の観点からすると、基本計画で把握する事業だけではなく、すべての事業に対し評価が必要と思われ、全庁的な政策評価に含めるのが最良の形ではないかと考えるが、実際にそのようなことを行うとなると非常に難しいのが現状である。（千葉市）
- ・事業の推進状況を点検、評価し、結果を年次報告書として公表することは方針が確定しているが、市民や事業者が男女平等の実現度合いを実感できるような指標の設定を図る予定。現在、審議会にその手法を諮問し、審議を開始したところ。（川崎市）
- ・個別の事業内容の推進状況に対する評価をどのように行っていくかが課題。（名古屋市）
- ・条例に基づき、施策の実施状況を取りまとめ、公表していく予定。（大阪市）
- ・指標の設定、評価方法については、今後、調査・研究を通じて検討していく。（神戸市）
- ・施策の進捗状況の評価項目などについては今後の検討課題である。（広島市）
- ・事業実施課の自己評価ではない、客観的な評価指標の設定について苦慮している。（福岡市）
- ・基本計画の進捗状況の評価方法を、現在、審議会における評価部会により検討しているが、評価指標の設定など困難な問題が多い。（北九州市）

## 問2 . 全庁的な政策評価における男女共同参画の視点の取り入れ

全庁において実施している政策評価において、男女共同参画の推進に関する事項が共通の評価項目として設定されているといった取組例を聞いたものである。いくつかの団体から回答があったが、当方の質問の趣旨に照らすと、福島県の取組事例のみが合致している。

同県では、「新長期総合計画」の「第2編基本計画」に「新しい世紀の価値観」として、「人間の尊重(人格・人権の尊重)」、「ゆとりの重視」、「ユニバーサル・デザイン」、「自然との共生」、「循環の理念」、「参加と連携による地域づくり」の6テーマを掲げている。さらに、「これらの価値観を基調とする社会を支えていくために、人と地域の可能性が最大限に発揮できる環境を整えることが重要である」とし、7本の重点施策の柱をあげている。このうちの一つが「男女共同参画社会の形成」となっている。

当該計画に基づく施策や施策を構成する事業を対象に「事業評価」を実施しているが、当該評価において用いる個別事業評価表の中で、上記価値観に「特に配慮した具体的事項」について記載することとしていることから、同県では、「男女共同参画社会の形成」も「個別事業評価」における評価の視点に含まれていると考えている。

また、同県では、男女共同参画に関する計画を県の長期総合計画の部門別計画と位置付け、指標の整合性を図っている。

## 問3 . 男女共同参画の視点に基づく影響調査等の実施

男女共同参画社会基本法第15条(施策の策定等に当たっての配慮)、第18条(調査研究)等の趣旨を踏まえ、幅広い政策(施策、事務事業)について、全庁的な政策評価とは別に、男女共同参画主管課が中心となり、事業の企画・立案、実施において男女共同参画の視点を取り入れられているか、男女共同参画社会の形成に資する効果を生み出しているか、男女共同参画社会の形成に波及効果(副次的効果)あるいは意図しない効果を及ぼしているか等の観点から、調査・評価等を行うといった取組の実施状況について聞いたところ、5団体において実施例が見られた。

- ・秋田県「男女共同参画視点導入・推進度評価調査」( 7 )

各課所に設置した男女共同参画推進員に対し、男女共同参画の視点の施策への導入、男女が共に働きやすい職場づくりへの取組等について評価を求める。

- ・千葉県「男女共同参画影響評価」( 6 )

(計画のフォローアップと重複する部分があるが、)計画事業について、企画・実施段階(事前)、事業開始後(進行中)、実施後ある程度時間を経た時点(事後)で影響評価を実施し、評価結果を次年度の企画・立案、実施に反映させる。

- ・山口県「慣行に関する調査研究」( 9 )

職場、家庭、地域等における慣行に男女共同参画社会の形成の阻害要因となってい

るものがないか、グループ・インタビューと県民意識調査（アンケート調査）を併用し、広範に調査検討を行った。

・高知県「男女共同参画に関する行政施策影響調査」（ 10 ）

男女の職域拡大に伴う現状及び課題について、本人、雇用管理者、同僚とそれぞれの立場の者から意見を聴くことにより、ニーズの違いを把握し、施策上の課題を明らかにした。

・大阪市「男女共同参画影響調査」（ 8 ）

平成13年度から毎年度、多くの部局がかかわる施策、市民生活に大きな影響のある施策の中から一つを取り上げ、男女共同参画を目指す活動の拠点として位置付けている男女共同参画センターを運営する財団法人大阪市女性協会に委託して影響調査を実施している。

各団体の取組については、「 取組事例の紹介」において詳細を紹介しているので、参照されたい。

なお、埼玉県、静岡県等では、計画のフォローアップにおいて、各事業の企画・立案、実施において男女共同参画の視点に配慮しているかを問う項目を設けており、その結果を集計・分析することなどにより、同様の成果が得られるものと考えられる。

(3)男女共同参画に関する計画のフォローアップ 実施(予定)団体一覧

	(1)対象事業			(2)評価項目等		自己評価	調査票の主な項目等
	アすべて	イ一部	ウその他	有無	内容		
北海道			計画には、道の各種審議会等附属機関の女性委員の登用率を30%にするという1事業以外の具体事業は掲載していないが、毎年、計画に基づく事業の実施状況の取りまとめを行っている。		11の指標項目(目標年度・目標値が設定)・41の参考項目(数値)		
青森県			計画は事業の掲載なし、年次報告書に関連する主な指標を掲載。		21の指標(目標数値を設定)		指標項目に関する現状値・進捗率・達成率、現状及び目標達成に向けた今後の課題や方策等
岩手県			個々の事業を対象とはしていない。		52の数値目標		
宮城県					22の指標(目標・予測指標あり)・8の参考事項(数値)		事業の実施状況及び実施計画(内容を具体的に記載、当初予算額)、担当課評価・今後の取組
秋田県					33の指標(目標数値を設定)		指標の実績値及び目標値に対する達成率
福島県			118施策中、目標値設定可能な47施策について実施。		目標値27、期待値8、モニタリング値12(数値)	事業実績はまとめているが、評価までは行っていない。	
茨城県					55の指標(目標数値を設定)(注2)		
栃木県			計画に目標値を設定しているもの		21の指標(目標数値を設定)		数値目標の現状値、関係事業の実施状況及び実施計画(内容、予算額)
群馬県 H14年度事業について一度実施。参考記載。(事例紹介)					(3)に同じ		・資源投入(担当職員数・事業費)及び実施・実績を記入、施策実施効果率・目標達成効果率を算出。 ・県民(利用者等・一般)からの意見 ・行政関与の妥当性(県・市町村・民間事業所それぞれについて、主として関与していれば、従として関与していればを記入。) ・評価(指標からみる事業の成果を三段階で評価、総合評価)
埼玉県 (事例紹介)					男女共同参画の視点から取組に対する配慮の度合いを評価する「チェックポイント5」		事業の企画、立案、実施にあたり配慮したチェックポイントにチェックするとともに、具体例等を記載。
千葉県 (事例紹介)			計画記載の事業及び新規の男女共同参画関連事業				・前年度事業概要・実績・男女共同参画に関する視点・当初予算額・決算額、当年度事業概要・実施計画・男女共同参画に関する視点・当初予算額 ・前年度事業の影響評価(事業実施後の評価)、当年度事業の影響評価(企画・立案段階評価)
東京都					審議会等への女性委員の任用率		事業の実施計画、実績、事業費
神奈川県					38の指標(数値)		当初予算額、事業の概要(事業の目的・内容、当該年度における取組、事業主体)
新潟県 (事例紹介)					24の目標数値、23の参考項目		・目標数値・参考項目に係る最新状況 ・個別事業について、事業計画(事業概要・実施計画(男女平等推進の観点から工夫する点)、推進状況(当初予算額・事業実績・男女平等推進の観点から工夫した点・次年度への課題)
富山県					20の関連指標(目標数値を設定)		事業概要(目的、実施時期(期間)、内容、対象・人数、実施場所(箇所)、委託(補助金交付)先)及び事業費
石川県					26の数値目標、27の指標データ		



(3)フォローアップの主体				(4)全庁的な政策評価との関係			(5)報告・公表	
男女共同参画 主管課	手法等	第三者	手法等	全庁評価の 実施	関係	内容	審議会等へ の報告	公表
	関連事業を調査し、実施結果と実施予定の取りまとめ。また、指標項目及び参考項目の取りまとめ。							
	男女共同参画推進本部、推進会議等で進捗状況を報告し、更に取り組むよう要請。							
	共通の計算式(注1)により到達度を3段階評価。全体を総括して点検・評価。		審議会が主要指標の進捗についての事業担当課・男女共同参画担当課の評価内容を確認し、事業担当課職員出席の審議会で意見を述べる。					
	調査票を基に、審議会委員、男女共同参画担当課、担当部(各課の総括課長補佐)との間で部局別懇談会を開催。		に同じ。					
	各項目に目標値(期待値)を設定し、毎年進行管理の中で最近の数値を公表。更なる推進へのよりどころとする。					男女共同参画に関する計画を県の長期総合計画の部門別計画と位置付け、指標の整合性を図っている。		
	毎年度、指標項目の担当課から指標の実績や達成率等の報告を求め、その推進状況を把握するとともに、年次報告書により公表を行っている。							
	数値目標ごとの達成状況、基本目標ごとの関係事業を取りまとめ、審議会報告後、年次報告書として公表。					男女共同参画に関する計画を県の総合計画の部門別計画と位置付け、指標の整合性を図っている。		
	・事業について(計画構成事業であることを見直す必要性、対応する施策を体現しているか) ・指標及び目標設定(根拠)について(計画終了時の状態として適当であるか、事業の効果・県民の受益の視点であるか、男女共同参画推進を評価する上で適当であるか) ・評価について(事業担当課による一次評価結果の妥当性) ・その他(改善すべき点)							
			男女共同参画審議会専門部会が、計画の中の重点分野について庁内関係課にヒアリングを行う。その調査結果について、審議会として知事に意見を述べる。					
	全事業について調査票記載内容を確認し、評価。一部事業については調査票を基に事業担当課ヒアリングを実施。							
	各事業の実施状況、審議会等への女性委員の任用率の実績を集約。男女平等参画推進会議に報告を行い、公表。						(適宜資料として)	
					(来年度は未定)			
						次期男女共同参画計画策定に向けて現計画を評価する際に全庁的な政策評価で用いている評価項目を活用した。		
	各事業担当課に照会し、年次報告書に登載。							

	(1) 対象事業			(2) 評価項目等			
	アすべて	イ一部	ウその他	有無	内容	自己評価	調査票の主な項目等
福井県			計画への具体的事業の掲載はなし、別途、関連事業を把握。				
山梨県					17の数値目標		事業担当課に共通様式の提出を求め、それに基づきヒアリングを実施。
長野県			審議会等女性登用率		審議会等女性登用率		
静岡県 (事例紹介)					目標達成度、基本的施策への影響度、施策進捗度評価等		目標達成度( )、男女共同参画の視点からの取組(5項目)のチェック、事業・取組に対する評価コメント
愛知県					数値目標		
三重県					40の目標値、104の参考データ		
滋賀県					21の目標値		前年度事業の概要、主要事業の成果(目標値、達成率)、当年度の主な取組、目標値の達成状況(現状値及び達成率)
京都府			計画に目標値を記載しているもの		4の目標値		
大阪府					10の指標(数値)(目安値又は取組方向を設定)		実施状況及び実施計画(内容、予算額)
兵庫県					数値目標の設定および各事業の取組内容と予算額の前年度比較による施策進捗度評価等		各事業の取組内容、予算額、今後の取組方向
奈良県			計画に具体事業名は掲載していないが、毎年、計画に基づく事業の実施状況の取りまとめを行っている。		28の指標(数値目標を設定)		基本目標ごとの前年度事業実施状況、当該年度の事業の概要及び予算額、数値目標の現況値
和歌山県					42の数値目標		前年度事業の当初予算額、数値目標・現況値、事業概要、実施結果及び今後の課題 当年度事業の当初予算額、年度末までに達成しようとする目標値、事業概要、(課題を踏まえた)事業方針
鳥取県			「計画に係る具体的な施策」に掲げる事業		28の指標(うち25は目標値を設定、3は継続的な向上を目指す。)		
島根県					32の数値目標		
岡山県					審議会等への女性委員の登用率		
広島県			数値化した「行動目標」を設定している指標		25の指標(目標値を設定)		指標の現況値及び目標値に対する達成見込
山口県			計画に具体的な事業は掲載していないが、毎年、関連事業についての見直し、フォローアップを行っている。		42の指標(目標数値を設定)		
徳島県					県の審議会等における女性委員の選任割合		前年度当初予算額、前年度実績額、当年度当初予算額、前年度施策の概要、前年度施策の実施状況、今後の取組
香川県					58項目(努力目標数値を設定)		
愛媛県	○				26の指標(目標数値を設定)	○	各事業の概要、予算額及び指標の数値
高知県					25の目標値、17の期待値、29のモニタリング指標		
福岡県							

(3)フォローアップの主体				(4)全庁的な政策評価との関係			(5)報告・公表	
男女共同参画 主管課	手法等	第三者	手法等	全庁評価の 実施	関係	内容	審議会等へ の報告	公表
	前年度と当該年度の予算状況を比較し、計画に記載する取り組むべき事項についての進捗管理を行う。							
	事業担当課に照会し、男女共同参画主管課で集計。							
	事業を所管する室(課)における評価を集約して具体的施策について第1次評価(目標達成度、具体的施策への影響度、事業・取組に対する評価コメント)を行い、その結果を踏まえて施策の方向について第2次評価(施策進捗度評価、施策の方向に対する評価コメント)を実施。更に男女共同参画推進本部において第3次評価(全体評価、基本的施策に対する評価コメント)を実施。		県の評価結果を基に、県男女共同参画会議が進捗に関する評価、時代の変化を受けての新たな課題、不足する施策についての提言、を実施。					
	数値目標を設定している項目について、現状値を各事業担当課に照会し、年次報告書に登載。							
			審議会が計画に掲載された全事業を対象に、事業担当課ヒアリングを実施するとともに、評価、提言を行う。(注3)					
	数値目標を年度ごとに集計、把握。					(3)と同じ	(適宜審議会資料として)	
	毎年、推進状況を公表。審議会への女性委員登用については、知事と部長で構成する男女共同参画推進本部で進捗状況を管理。						(適宜審議会資料として)	
	数値目標の達成状況をはじめ、対象事業の推進状況及び今後の取組を取りまとめの上、審議会で審議、推進本部会議(本部長:知事)への報告、年次報告(白書)として公表。		審議会において審議。(計画の中間年に当たる平成17年度には、計画の見直しについても審議予定)					
	基本目標ごとの主要事業及び数値目標の達成状況を取りまとめ、審議会報告後、年次報告書として公表。							
	担当課から事業実施状況報告の提出を求め、整理評価(必要に応じて課題等のヒアリング)を行い、「白書」として公表。							
	毎年度、事業概要、予算額等の調査を実施。							
	全課室への照会結果を取りまとめ、必要に応じて該当部所へのヒアリングを実施するとともに、男女共同参画推進本部会議及び幹事会で進捗状況を報告し、更なる推進を求める。							
	知事を本部長とする男女共同参画推進本部が、関連事業のフォローアップや指標の進捗管理を行っている。							
	項目ごとに数値目標を設定し、達成率によってA、B、Cの3段階評価をしている。(注4)							
	各事業の概要、予算額及び指標の数値を取りまとめ、男女共同参画会議、男女共同参画推進本部(本部長、副知事)へ報告している。また、年次報告書で公表している。	○	男女共同参画会議に結果を報告するとともに、一部事業の担当課ヒアリングを行っている。					○
	毎年度、事業予算額、実績額及び目標値、期待値、モニタリング値を調査し、男女共同参画推進本部、男女共同参画会議で報告するとともに、更なる取り組みを要請。							
	施策ごとに、各担当課の取組状況を把握。							

	(1) 対象事業			(2) 評価項目等			
	アすべて	イ一部	ウその他	有無	内容	自己評価	調査票の主な項目等
佐賀県					49の指標(目標数値を設定)		
長崎県					27の指標(目標値を設定)		(様式は特になし)
熊本県 (事例紹介)					4つの観点及び評点の基準による評価		事業・取組の目的、前年度取組の成果、評価、 - を踏まえての課題、今後の取組
大分県					39の指標(うち17指標に目標値を設定)		
宮崎県			計画に具体的事業名は掲載していないが、「男女共同参画施策の実施状況」として把握。		20の指標(目標数値を設定)		
鹿児島県							・当年度事業の当初予算額、事業内容及び見込(実績)、男女共同参画推進の理念・「施策の方向」との整合性(自己評価、特に配慮する点) ・前年度までの事業実績、男女共同参画推進の理念・「施策の方向」との整合性(自己評価、現状・課題)(注5)
沖縄県			女性登用率		審議会等への女性登用率		
札幌市					44の指標項目		施策の具体的内容(前年度実施結果及び当年度実施予定)、担当課の評価及び今後の目標、前年度事業費・当年度予算額
仙台市			平成16年6月に新プラン策定、評価方法を検討中。	検討中		検討中	
さいたま市					(3) に同じ		[共通] 審議会女性登用率、情報公開制度、市民意見の反映、職場での意識啓発 [事業] 事業の概要、事業実績(現状値・達成度(A~E))、今後の方向性、男女共同参画への配慮
千葉市						評価ではない。	前年度の事業実績・決算額、当年度の事業計画・当初予算額
川崎市					(3) に同じ		・事業計画、前年度の具体的取組実績、当年度の具体的取組予定 ・事業実施に当たって配慮したこと(6項目、配慮した項目にチェックするとともに具体例等を記載)
名古屋市					審議会等への女性委員の登用率		前年度事業実績・決算額、当年度事業概要・予算額、工夫した点
京都市					21の参考指標		事業概要、実績
大阪市			計画に個別事業は掲載していないため、推進状況として施策を把握。		審議会等への女性委員の登用率		
神戸市					審議会等への女性委員の登用率		前年度実績(開催日、内容、参加者数など)・予算額、当年度予定(開催日、内容、定員など)・予算額
広島市					24の指標(目標値を設定)		
福岡市					審議会等委員への女性登用率		・所管課の施策進捗度評価、取組方針等 ・前年度事業実績、予算額 ・当年度予算額
北九州市					審議会委員等の女性参画率等		前年度事業実績、当年度事業計画、予算・決算額、事業の進捗状況に対する担当課評価・意見
計 57	35	6	17	53		36	

(注)

- 1(岩手県) 「前期目標(平成17年度)に対する到達度」=「低」、「中」、「高」で評価  
(到達度の「高・中・低」は、現状(10年度)から目標(17年度)まで、7年間で目標を達成とした場合の標準的な到達度を基準に評価(総合計画と同じ手法)。「高」:標準的な到達度より1年以上進んでいる、「中」:ほぼ標準的な到達度(±1年未満)、「低」:標準的な到達度より1年を超えて遅れている)  
計算式:(当該年度の実績値 - 開始年度の現状値) / (平成17年度の目標値 - 開始年度の現状値) × 100

- 2(茨城県) 実施計画(平成13年度から平成17年度まで)策定時は46項目だったが、平成15年6月に見直し、一部変更・新規項目の追加を行った。

(3)フォローアップの主体				(4)全庁的な政策評価との関係			(5)報告・公表	
男女共同参画 主管課	手法等	第三者	手法等	全庁評価の 実施	関係	内容	審議会等へ の報告	公表
	事業担当課から提出された調書を基にヒアリングを実施、調書内容の確認、課題への対応策の検討、事業の施策への影響度(大・中・小)についての協議等を行う。		を経て、庁内会議(男女共同参画社会推進会議)及び男女共同参画審議会で審議。その評価にパブリックコメントの結果を反映させて評価を確定させる。			評価結果について、双方に整合性を持たせている。		
	毎年、指標や関連事業を年次報告にまとめ、進捗状況を把握。							
	事業担当課と男女共同参画主管課が、「現状と課題」、「施策の実施状況」及び「今後の取組」について協議し、年次報告書にまとめている。							
	男女共同参画室において、事業担当課に照会し、集計している。							
			男女共同参画審議会が計画に掲載された事項について、指標項目等を基に意見を述べる方法で実施。					
検討中		検討中			検討中		検討中	
	事業担当課の自己評価を毎年調査し、進捗状況の点検、分析、課題抽出を行う。その結果は、所管課にフィードバックするとともに、年次報告書として公表する。							
	毎年関連事業について、照会を行い、推進状況を把握している。						(H16より実施)	(H16より実施)
						(一部共通の評価項目を設定)		
		(予定)	男女共同参画審議会が複数事業を抽出し、ヒアリングを実施するとともに評価を行う。17年度から実施の予定(現在、方法について検討中)					
32		10		54	5		53	55

- 3(三重県) 審議会に、計画の基本施策別に3つの専門部会を設置。  
「三重県男女共同参画基本計画における施策の方向の進捗状況について」として、前年の事業実施概要、実施計画の目標値及び参考データを公表し、パブリックコメントを実施。寄せられた意見は、審議会の評価にもいかした。
- 4(香川県) 達成率 = (直近値 - 計画策定時の現状値) / (目標値 - 計画策定時の現状値) × 100  
A = 達成率 経過年数/5年 × 100% B = 経過年数/5年 × 100% 達成率 > 0% C 0%
- 5(鹿児島県) 事業担当課が、男女共同参画の視点を立てて(十分に配慮して)事業を実施する(実施した)かどうかについて、各事業ごとに自己評価するとともに、当該事業と男女共同参画の関連性について、5段階のランク付けをする。(ランク付けのみ公表)

フォローアップの実施無:山形県、岐阜県 アンケート無回答:横浜市